

請願

今定例会で審議された請願は一件で、審査結果は次のとおりです。

○不採択としたもの

▽寒冷地手当の「見直し」改善を行わず、改善を求める意見書に関する請願
 (宮城県公務・公務関連労働組合 共闘会議 代表世話人 菊池英行)
 (審査経過概要)

不採択の委員長報告を受け、本会議では討論が行われました。

意見書

今定例会で可決された意見書の概要は次のとおりです。

三位一体改革の実現を求める意見書

政府においては、日本経済は回復基調にあるとされているところであるが、本市の地域経済は未だ回復の兆しは見られず、経済の活性化による地域づくりが喫緊の課題となっている。

しかしながら、平成十六年度における国の予算編成は、三位一体改革の名の下に、本来あるべき国・地方を通ずる構造改革

〈賛成討論〉

平成八年に行われた寒冷地手当の見直しでは、二十五%の手当削減がなされている。今回の見直しにおいては、北海道以外の地域では手当の支給が行われなくなり、北海道においても現行の半額以下となる見直しである。

人事院は今年の八月にも見直し勧告を行うとしており、長引く不況の中、年金が削減されるなど国民の生活が苦しく、大変な状況の中での見直しとなる。今回の見直しが行われれば職員や本市に与える影響は大きなものとなり、生活保護世帯の暖房

〈反対討論〉

次の理由により請願に反対を表明する。①諸手当は見直しこそすべきであり、本市は特殊手当等について実態調査中である。

②請願件名に「見直し改善を行わず、改善を求める。」とあるが、意味が符合せず表題と要旨文言が一致するとは考えにくい。③請願主旨の文中にふさわしくない表現が見られる。

また「寒冷地手当の見直しは、生活保護費基準や地方交付税交

費や教育関連予算にも影響がで

てくる内容であることから、今

回の請願に賛成するものである。

このような中、政府において

は、先般の「麻生プラン」に沿っ

た考え方の下に、去る六月四日

には「経済財政運営と構造改革

に関する基本方針二〇〇四」が

閣議決定されたところであるが、

住民が安全で安心して暮らせる

行財政運営が実施できる改革の

実現が極めて重要である。

よって、政府及び国会におい

ては、二年目を迎える三位一体

改革が地方分権の理念に基づい

た真の地方分権改革となるよう、

以下の事項についてその実現を

強く求める。

一、地方交付税制度については、

付金にも連動し、自治体財政に

も影響が及ぶ。」と断言されて

いるが、そう言い切れるものな

のか。人事院が民間と隔たりが

あるとしているのは正しい評価

である。市民感情や当市の財政

状況からも手当を支給するのは

当然という考えは誤りである。

表彰

第八十回全国市議会議長会定期総会(五月二十五日)において、次の方が表彰されました。

◎正副議長在職四年以上
 香取 嗣雄

編集後記

みちのくは今年も夏祭りでござい季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。市議会だより一五五号をお届けいたします。

本紙は市議会の活動を多くの皆様にご理解いただくために発行しており、今回より見やすい紙面とするため活字を大きくしております。

今後も皆様に親しまれる紙面づくりに努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

(議会報編集委員会)

委員長 嶺岸 淳一

暑中お見舞い申し上げます

平成16年盛夏

塩竈市議会議員一同

※公職選挙法の規定により、議員は選挙区内で、答礼のため自筆によるものを除き、暑中見舞いなどを出すことは禁止されております。市民の皆様のご理解をお願いいたします。